

平成 22 年度点検評価の進め方について（案）

22 年度は点検評価の最終年度になるが、これまでの点検評価で行ってきた各年度における改革実施計画の実行状況、改善状況の確認に止まらず、改革期間全般の総括を行うとともに、改革期間で改善できなかった課題、新たに生じた課題などを整理し、改革期間終了後も各法人の自主・自立の下に引き続き改革を行っていくための指標となるよう提言を行っていくこととし、次のとおり点検評価を実施する。

1 点検評価部会における点検評価（2次評価）のポイント

(1) 21 年度 2 次評価の提言に対する各法人の対応状況について

- ・点検評価部会の提言を踏まえて、どのように対応しているのか。
- ・法人の対応状況や現状を踏まえ新たな改善策を提言できないか。

(2) 改革期間中の総括、今後に向けての提言

- ・改革期間を通じての実績・取組事項を踏まえ、総括を行う。
- ・今後の課題を明らかにし、取り組むべき事項・その方向性を提言できないか。

(3) 公益法人制度改革への対応状況について

- ・各法人の現時点での取組み状況を把握し、問題点を把握する。
- ・円滑な移行を促すための提言できないか。

2 スケジュール

年月	内容
～22 年 8 月	各法人による自己点検評価（1 次評価）の実施等
22 年 9 月 13 日	21 年度第 1 回点検評価部会の開催 ・22 年度点検評価の進め方等について ・22 年度 1 次評価結果等について
21 年 10 月 ～22 年 12 月	委員による各法人の取組み状況の確認、評価意見の作成
23 年 1 月	22 年度第 2 回点検評価部会の開催 ・2 次評価意見の決定 行政改革・地方分権推進本部等への報告 各法人へ 2 次評価結果を提言